

Ⅲ 学校教育の課題と学校保健

1 学校教育の課題と学校保健

(1) 学校教育が求めるもの

学習指導要領第1章総則 第1「教育の基本と教育課程の役割」 (第1章第1の1及び2)
(中学校、高等学校の学習指導要領も同様に示されている。)

- 1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、児童の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。
- 2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、児童に生きる力を育むことを目指すものとする。(ここでは(1)、(2)の記載を省略、(3)は次に記載。)

(2) 健康の保持増進に関する指導の充実と学校保健

心身の健康の保持増進に関する指導については、学習指導要領第1章総則の第1の2(3)に次のように示されている。(中学校、高等学校の学習指導要領も同様に示されている。)

- (3) 学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

これからの社会を生きる児童生徒に、健やかな心身の育成を図ることはきわめて重要である。児童生徒の心身の調和的発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、食育の推進を通して望ましい食習慣を身に付けるなど、健康的な生活習慣を形成することが必要であり、これらに対し児童生徒の発達の段階を考慮して学校教育全体として取り組むことが重要である。

健康に関する指導については、児童生徒が身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや活動を通じて自主的に健康な生活を実践することのできる資質や能力を育成することが大切である。